

Ai愛労連

正規も
非正規も

力を合わせて非正規格差なくそう 誰もがふつうに働き、ふつうにくらせる社会に



(右上) 愛労連の最賃のとりくみを報告する生協労連・青木さん。
(右中) 非正規のエッセンシャルワーカーの実態を報告する福保労の薄さん。(右下) 集会アピールする医労連の川上さん。(左下)
「ぞうれっしゃ」分科会の藤村さんと実行委員のみなさん

愛知県労働組合総連合

名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館3F
TEL 052-871-5433
FAX 052-871-5618
URL <http://wwwairoren.gr.jp>

336 2021年7月号 発行人 知崎 広二

愛労連第64回定期大会

■とき 7月18日(日)
10:30開会(10:00受付開始)
■ところ 日本ガイシフォーラム レセプションホール
(名古屋市南区東又兵衛町5丁目1番地の16)
J R 笠寺駅から徒歩数分
※お弁当1000円(要事前注文)

「第29回パート・派遣など非正規ではたらくなまの全国交流集会in愛知」 コロナ禍でも仲間との交流で元気に

非正規格差は正を目的とした「パートタイム・有期雇用労働法」が全面適用されて2ヶ月。6月5日・6日に「第29回パート・派遣など非正規ではたらくなまの全国交流集会in愛知」が名古屋市内をメイン会場にオンラインで開催され、全国から延べ1150人が参加しました。法律は適用されました。まだ格差は多く残ります。今回の交流集会の経験を糧に、非正規格差をなくすため運動を進めましょう。

1日目は、ウインクあいちをメイン会場に全体会がおこなわれました。愛知実行委員会の若井和則実行委員長(愛労連副議長)のあいさつ、中京大学の大内裕和教授の記念講演や全労連・非正規センターの仲野智事務局長(全労連常任幹事)の基調報告、各分野から、愛労連の最賃引き上げのとりくみ、福祉保育労の

非正規格差は正のとりくみなどの報告がおこなわれました。2日目は8つの分科会がオンラインでおこなわれ、最賃、介護労働者の実態などについて交流しました。記念講演で大内教授は、「コロナ禍で非正規労働者差別が明確化した」と述べ、日本での正規労働者と非正規労働者の格差の背景

や格差是正のための労働組合や社会運動の役割について話しました。非正規労働者でもふつうに暮らしていくために、「最低賃金の大幅な引き上げ



大内教授は非正規格差の背景には、「日本型雇用」と男性中心の社会システムの継続によるジェンダー差別が未だ変革されていないことがあります。> ところどころの情勢を見てみると、最低賃金

が増える」と言われるなります。労働運動に対する厳しい目があります。一方で電話などの労働相談ではひつきなしに切実な事例が寄せられ、そこから新しい労働運動が構築された例もあります。>

非正規の住宅手当、被服手当を獲得

福保労
めいほく障害部会
塚本洋平さん

一方で、住宅手当は5年後、被服手当は対象拡大とともに5000円に減額する条件が提示されました。協議を重ねて住宅手当の減額は凍結させましたが、被服手当は減額となりました。「正規の待遇を引き下

げに加えて、保育や介護など専門性の高い職種には最高賃よりも高い下限(時給2000円程度)が必要」と主張。加えて、社会保障領域(教育・住宅・医療・介護・保育)の脱商品化(無償化)や応能負担税制・富裕層課税の重要性に言及

し、「労働運動とともにに税制の改革や社会保障運動も必要」と訴えました。

愛知の仲間と運動盛り上げよう

愛知県内の非正規労働者の待遇改善にむけて活動している愛労連バート・臨時労組連絡会が定期総会をおこないます(※参照)。記念講演では使用者からかけられる「呪いの言葉」とは何か、そしてどう対応するかなどお話を聞きます。ご参加お待ちしています。

愛労連 パート・臨時労組連絡会 第17回定期総会

とき 7月11日(日)

■第一部(講演) 13:30~14:45
講演:「呪いの言葉」の解きかた
~呪いの言葉に縛られないために~
講師:上西充子さん(法政大学教授)

■第二部(総会) 15:00~16:30
ところ 労働会館本館2階会議室
参加費 無料

※第一部はどなたでも参加できます。
オンラインの参加は事前登録必要。

登録はコチラ→ <https://bit.ly/3forpZa>



こうむ 昨年の春にこの「こうむ」の中で「身だしなみ」を整えて「外から見て、入ってもらえる組合作り」をおこないましょうと呼びかけましたが、とりくみは成功したでしょうか。加入率の増加の展望がまだ見えないことから、まだ見えないことから、魅力ある組合作りの道はまだ道半ばと思われます。> ところで今の情勢を見てみると、最低賃金時給1500円要求運動に対して経営者団体などから「会社が潰れて失業が増える」と言われるなど、労働運動に対する厳しい目があります。一方で電話などの労働相談ではひつきなしに切実な事例が寄せられ、そこから新しい労働運動が構築された例もあります。> コロナ禍の中でも愛知県医療労連が「#看護師の五輪派遺は困ります」のツイッターデモが、連日のようにマスコミを賑わせていました。この運動が大衆に支持されたのは、医療現場の労働条件の悪化がそのまま自分たちが受けたためです。> 医療分野以外でも労働者の労働条件の悪化が、自分たちが受けたサービスの質の低下につながることが理解されたためです。> 医療分野以外でも労働者の労働条件の悪化が、自分たちが受けたサービスの質の低下につながることを世間一般に知らせて理解してもらう事が必要です。それが労働組合の存在意義を知らせることになる一つの道です。(K)

